

中央会からお知らせ

令和3年度中小企業労働事情実態調査の概要(山形県版)

本会では、毎年、県内中小企業における労働事情を的確に把握し、適正な中小企業労働対策の樹立並びに時宜を得た中央会の雇用・労働対策事業の推進に資することを目的に、関係組合及び対象事業所のご協力をいただき「中小企業労働事情実態調査」を実施しております。

この度、結果がまとまりましたので主なものをご紹介いたします。

【調査方法】 県内の事業協同組合等を通じて、組合員企業(従業員300人以下の事業所)へ調査票を送付し回答を求めた。

【調査対象】 県内800事業所(製造業:440事業所、非製造業:360事業所)

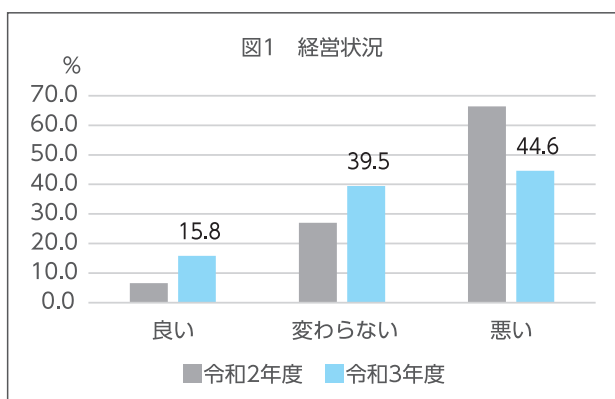
【調査時点】 令和3年7月1日現在

【回答数】 462事業所(製造業:258事業所、非製造業:204事業所)

【回収率】 57.8%

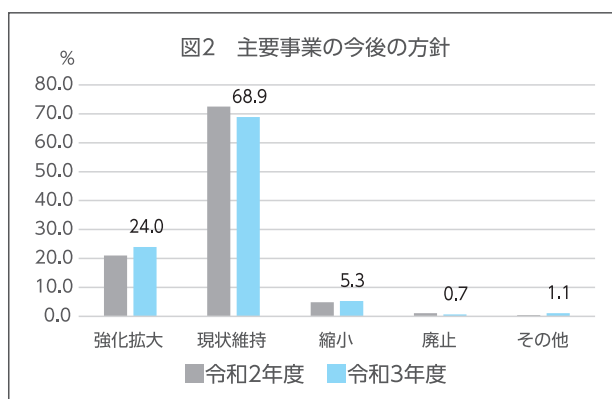
1 経営状況

「良い」と回答した事業所は15.8%で、昨年より9.2ポイント増加した。一方、「悪い」と回答した事業所は44.6%で昨年より21.8ポイント減少した。



2 主要事業の今後の方針

「現状維持」が68.9%で最も多くなっている。「強化拡大」と回答した事業所が24.0%で昨年より3ポイント増加した。



3 経営上の障害

「人材不足(質の不足)」が41.5%と最も多くなっている。昨年最多だった「販売不振・受注の減少」は40.8%で昨年よりも14.5ポイント減少している。「原材料・仕入品の高騰」は38.6%で、昨年より18.0ポイントも増加している。

